

環境農林水産常任委員会資料

令和7年4月25日

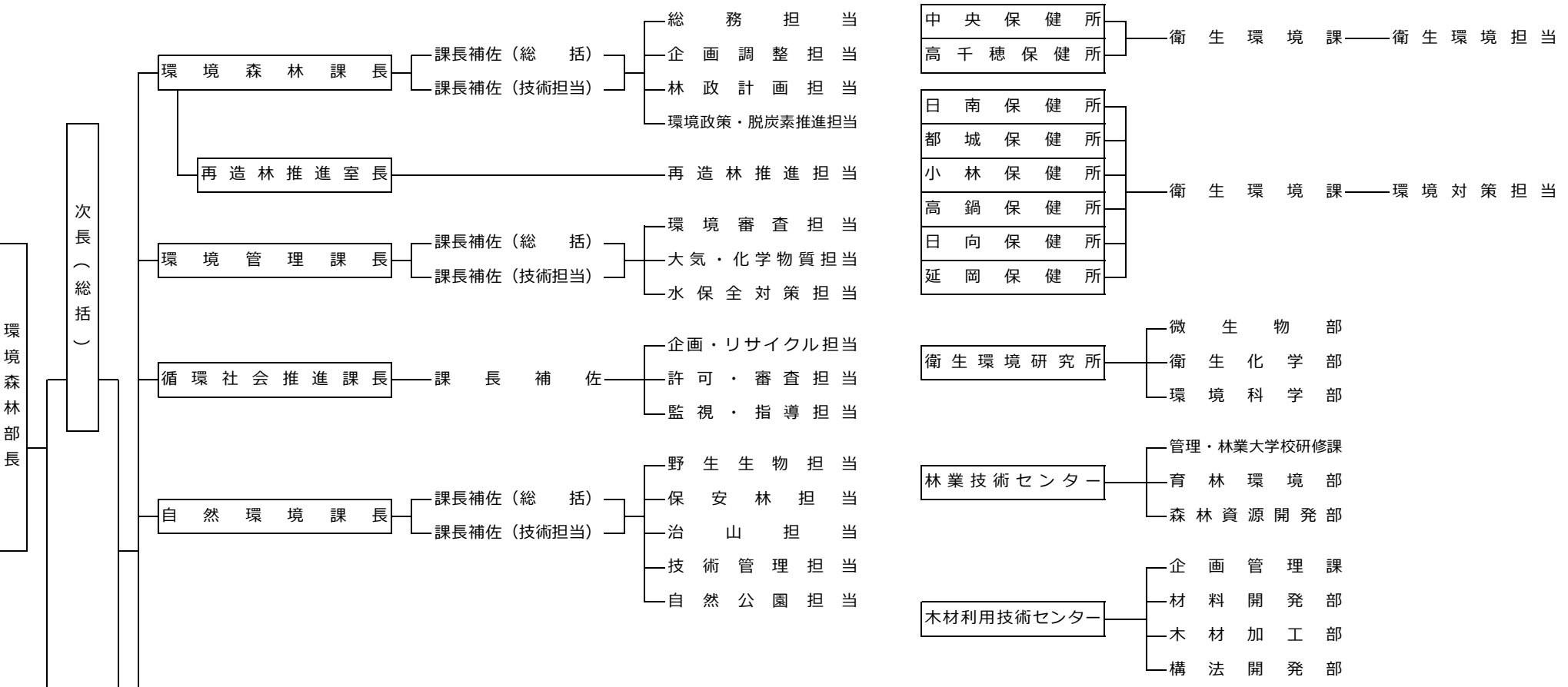
環境森林部

I	令和7年度環境森林部幹部職員名簿	3
II	令和7年度環境森林部執行体制	4 – 8
III	令和7年度環境森林部当初予算	
	○ 令和7年度環境森林部歳出予算（課別）	9
	○ 日本一挑戦プロジェクト（グリーン成長プロジェクト）	10 – 11
	○ 宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系	12 – 19
	○ 主な新規・重点事業	20 – 49
IV	その他報告事項	
	○ 第四次宮崎県環境基本計画の改定について	50
	○ 第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定について	51
	○ 新田原基地の井戸におけるPFASの指針値超過について	52 – 53

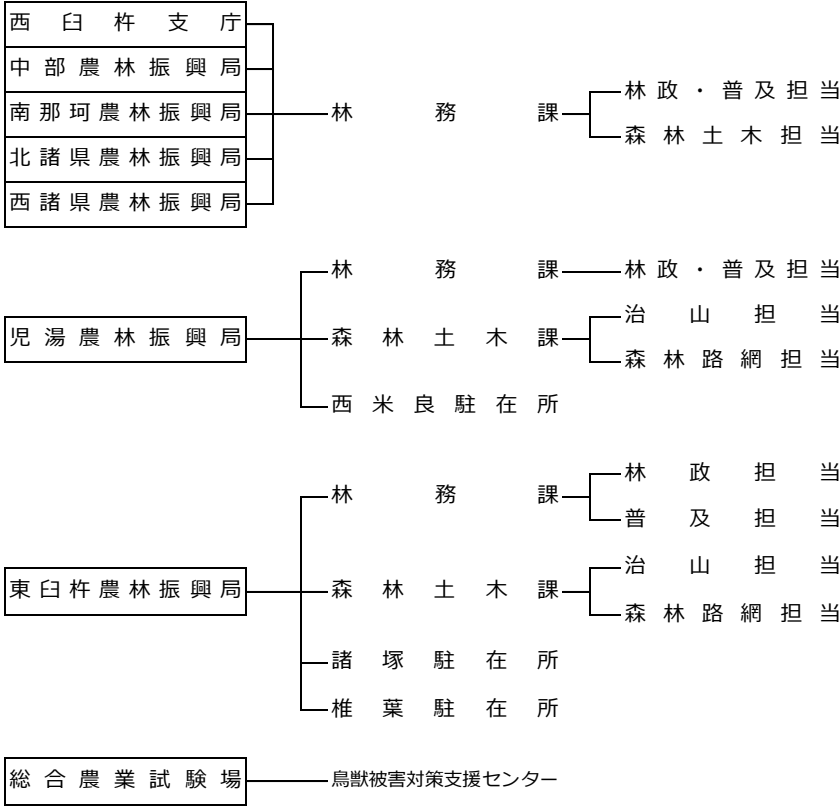
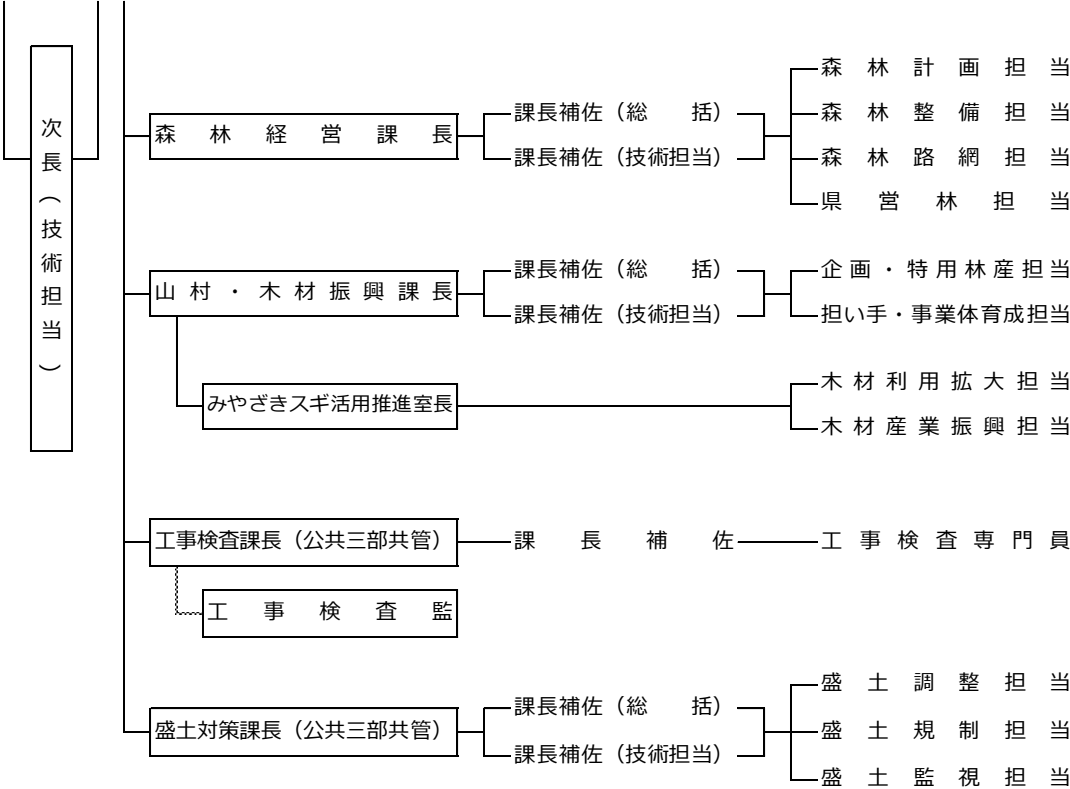
I 令和7年度環境森林部幹部職員名簿

部長		ながくら 長倉	さちこ 佐知子		
次長（総括）		しおた 塩田	こういち 康一		
次長（技術担当）		みぎた 右田	けんしろう 憲史郎		
課 名	課長・室長等	課長補佐（総括）		課長補佐（技術担当）	
環境森林課	かわごえ つとむ 川越 勉 再造林推進室長 とりはら けんじ 鳥原 賢治	むろや ひろき 室屋 弘樹	たけもり なおひこ 竹森 尚彦		
環境管理課	くろぎ まこと 黒木 誠	みま たかゆき 美間 高行	たなか ともひろ 田中 智博		
循環社会推進課	ながとも かずや 長友 和也				
自然環境課	ささやま としき 笹山 寿樹	いけだ よしあき 池田 善明	おかむら たかひろ 岡村 貴裕		
森林経営課	みやかわ よしかず 宮川 美品		とやま けん 外山 賢		
山村・木材振興課	ながた せいろう 永田 誠朗 みやざきスギ活用推進室長 かわもと よしみつ 川本 芳光	かとう めぐみ 加藤 恵	まつやま りゅうじ 松山 隆二		
	さとう ゆうじ （佐藤 祐之） 工事検査監 おおたばら じゅんいち 太田原 潤一				
工事検査課		よこやま ふみたけ （横山 史剛）			
盛土対策課	まえだ ひでたか （前田 秀高）		ながみね ともり 永峰 智徳		
林業技術センター	所長 まつなが まさはる 松永 雅春	副所長 くろぎ やすよ 黒木 泰代			
木材利用技術センター	所長 かわばた しょういち 川畑 昭一	副所長 わかまつ しげき 若松 茂樹			
（議会担当）		環境森林課企画調整担当	主幹	はますな 濱砂	みちたか 充生

組織図



組織図



分掌事務

【環境森林課】

- 1 環境保全並びに森林及び林業行政の総合企画及び総合調整に関すること。
- 2 脱炭素の推進に関すること。
- 3 再生可能エネルギー等の普及啓発に関すること。
- 4 緑化の推進に関すること。
- 5 県民参加の森林づくりに関すること。
- 6 国有林に関する連絡調整に関すること。
- 7 部の事務費に係る予算経理に関すること。
- 8 部内各課の連絡調整に関すること。
- 9 環境審議会及び森林審議会に関すること。
- 10 川南遊学の森に関すること。
- 11 部内各課の総務事務の処理に関すること（総務事務センターの主管に属するものを除く。）。
- 12 部内の事務で他課の主管に属さないこと。

【環境森林課 再造林推進室】

- 1 再造林の推進に関すること。
- 2 森林経営管理制度に関すること。
- 3 スマート林業の推進に関すること。
- 4 林業普及指導事業に関すること。

【環境管理課】

- 1 環境影響評価に関すること。
- 2 大気汚染の防止に関すること。
- 3 水質汚濁の防止に関すること。
- 4 騒音、悪臭及び振動の防止に関すること。
- 5 化学物質の汚染の防止に関すること。
- 6 その他の公害の防止に関すること。
- 7 特定工場における公害防止組織の整備に関すること。
- 8 公害に関する健康の調査に関すること。
- 9 公害に関する紛争及び苦情に関すること。
- 10 河川浄化対策の企画及び総合調整に関すること。
- 11 浄化槽に関すること（管理課及び建築住宅課の主管に属するものを除く。）。
- 12 公害審査会、公害健康被害認定審査会及び環境影響評価専門委員会に関すること。

分掌事務

【循環社会推進課】

- 1 循環型社会形成推進のための諸対策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進に関すること。
- 3 廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処理業の許可に関すること。
- 4 廃棄物の処理に係る監視指導に関すること。

【自然環境課】

- 1 自然環境の保護と創出に関すること。
- 2 自然公園に関すること。
- 3 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- 4 野生動植物の保護に関すること。
- 5 温泉に関すること。
- 6 保安林及び保安施設地区に関すること。
- 7 林地開発行為に関すること。
- 8 森林病虫害等の駆除及び予防その他森林の保護に関すること。
- 9 治山に関すること。
- 10 森林土木技術の総合調整に関すること。
- 11 森林土木工事の積算管理に関すること。
- 12 自然環境保全審議会に関すること。

分掌事務

【森林経営課】

- 1 森林計画に関すること。
- 2 森林経営計画に関すること。
- 3 森林整備事業に関すること。
- 4 森林路網に関すること。
- 5 水源地域の保全に関すること。
- 6 県営林の管理経営に関すること。
- 7 ひなもり台県民ふれあいの森及び諸県県有林共に学ぶ森
に関すること。

【山村・木材振興課】

- 1 木材振興に関する施策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 林業に係る山村振興対策の推進に関すること。
- 3 森林組合等に関すること。
- 4 林業の担い手に関すること。
- 5 特用林産物の生産及び流通に関すること。
- 6 林業後継者に関すること。
- 7 林業技術センターに関すること。

【山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室】

- 1 木材の生産、加工及び利用に関すること。
- 2 木材関係産業の育成指導等に関すること。
- 3 木材の流通及び需要拡大に関すること。
- 4 林業及び木材産業の構造対策に関すること。
- 5 林業及び木材産業の金融に関すること。
- 6 地域木造住宅の振興に関すること。
- 7 木質バイオマスに関すること。
- 8 木材利用技術センターに関すること。

令和 7 年度環境森林部歳出予算（課別）

（単位：千円）

区分	令和 7 年度 当初予算額 A	財源内訳			令和 6 年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
環境森林部	22,497,222	9,065,329	8,107,680	5,324,213	22,237,058	260,164	101.2%
一般会計	21,256,733	9,065,329	6,867,191	5,324,213	20,981,613	275,120	101.3%
環境森林課	3,029,897	424,317	217,959	2,387,621	2,915,909	113,988	103.9%
環境管理課	407,125	25,573	101,937	279,615	430,360	-23,235	94.6%
循環社会推進課	645,947	24,924	295,906	325,117	579,074	66,873	111.5%
自然環境課	3,767,781	1,704,848	1,608,290	454,643	3,734,704	33,077	100.9%
森林経営課	10,158,202	6,805,005	1,766,722	1,586,475	10,031,670	126,532	101.3%
山村・木材振興課	3,247,781	80,662	2,876,377	290,742	3,289,896	-42,115	98.7%
特別会計	1,240,489	0	1,240,489	0	1,255,445	-14,956	98.8%
森林経営課	318,940	0	318,940	0	340,912	-21,972	93.6%
（山林基本財産）	152,035	0	152,035	0	140,976	11,059	107.8%
（拡大造林事業）	166,905	0	166,905	0	199,936	-33,031	83.5%
山村・木材振興課	921,549	0	921,549	0	914,533	7,016	100.8%
（林業改善資金）	921,549	0	921,549	0	914,533	7,016	100.8%

令和6年度 グリーン成長プロジェクトの主な取組（環境森林部関連）

1 産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築

- 宮崎県再造林推進条例の公布・施行（7月）
- 宮崎県再造林推進決起大会の開催（7月）
- 地域再造林推進ネットワークの設立（8地域）
- テレビCMや新聞広告等による再造林の意識醸成
- 省力・低コスト再造林に対する嵩上げ補助
- 担い手・事業体確保、県産材需要拡大等の取組



主な成果指標	目標値	現況値
再造林率	73%（全国3位）⇒90%以上（全国1位）	78%（R5）
再造林推進ネットワーク加入事業体数	400事業体	173事業体

2 脱炭素経営の推進による産業部門の成長の実現

- 温室効果ガス排出量の可視化や排出削減に向けた取組の伴走支援
- 脱炭素経営セミナーの開催
- 太陽光発電設備や省エネ設備導入に対する補助



主な成果指標	目標値	現況値
事業活動に伴う温室効果ガス排出量	427万トン（R2）⇒397万トン（R6）	403万トン（R3）

グリーン成長プロジェクト 令和7年度主要事業一覧（環境森林部関連）

産学官と県民が一丸となって 再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築

① 再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制の充実

- ① 新 森林の相続等相談対応事業(3,231千円)
相談会の開催や専門家を交えた相談体制構築の検討
- ② 改 水を貯え、災害に強い森林づくり事業(54,100千円)
多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進
- ③ 新 植栽未済地解消緊急対策事業(20,000千円)
植栽未済地において、植栽の妨げとなっている灌木等の除去を支援
- 再造林率日本一に向けた県民意識向上事業(9,926千円)
- 再造林推進ネットワーク支援事業(24,000千円)
- 再造林率向上強化対策事業(399,856千円)
- 森林経営集約化モデル事業(1,000千円)
- 森林経営管理市町村支援強化事業(27,000千円)

② 再造林を支える担い手・事業体の確保

- ④ 改 「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業
本県の林業・木材産業が求める人材を育成 (120,904千円)
- ⑤ 改 安全・安心な林業の職場づくり対策事業(6,874千円)
安全巡回指導や各種研修、特殊健康診断への支援等
- ⑥ 改 森林の仕事生き生き定着促進事業(21,286千円)
「緑の雇用」研修修了者等を継続雇用する事業体への支援等
- 再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業(26,954千円)
- みやざきの林業魅力発信事業(8,795千円)
- 造林作業班待遇改善事業(5,662千円)
- 林業労働災害レスキュー体制構築事業(1,113千円)

③ 林業採算性の向上を図る新技術等の実装

- ⑦ 改 コンテナ苗生産拡大支援事業(21,250千円)
コンテナ苗の生産施設整備や生産経費を支援
- 次世代の苗木生産者育成研修事業(4,100千円)
- 品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業(16,195千円)
- ドローンによる森林調査等実証事業(7,835千円)

④ 循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大

- ⑧ 新 みやざき木の魅力発信事業(30,130千円)
県産材の魅力がPRできる拠点となる施設整備支援等
- ⑨ 新 次代の建築廃材縮減促進事業(26,899千円)
木材を活用したリノベーション等支援による木材需要回復と廃棄物の削減
- ⑩ 改 みやざき木の空間・人づくり事業(12,813千円)
木造建築を担う建築士「みやざき木造マイスター」を養成
- ⑪ 改 みやざき木のある暮らし促進事業(27,970千円)
木の良さや木材利用の意義についての県民の理解促進
- ⑫ 改 林地残材流出防止・搬出促進事業(17,350千円)
豪雨等による未利用材の河川、ダム、海岸等への流出・漂着の防止・回収
- みやざき木の建築モデル普及事業(30,800千円)
- みやざき材海外フロンティア事業(25,476千円)
- みやざき材県外プロモーション事業(16,862千円)

脱炭素経営の推進による産業部門の成長の実現

- ひなたゼロカーボン加速化事業(224,412千円)
- 脱炭素経営支援事業(25,000千円)
- 脱炭素化対策普及促進事業(2,797千円)

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】 コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生					
【政策】 県民生活・地域経済の早期回復					
燃油・資材等高騰対策	電力自家消費サポート事業	187,000	環境森林課	R7.2月補正	
	新木材産業経営コスト削減支援事業	236,000	山村・木材振興課	R7.2月補正	
	新製材品共同出荷長距離輸送支援事業	6,000	山村・木材振興課	R7.2月補正	
【プログラム】 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり					
【政策】 希望ある未来への挑戦					
1 0 0 %再生可能エネルギーで賄う脱炭素の地域づくりの推進	ひなたゼロカーボン加速化事業	224,412	環境森林課		
	県有施設脱炭素化事業	166,393	環境森林課		
	【再掲】 電力自家消費サポート事業	187,000	環境森林課	R7.2月補正	
【政策】 命や暮らしを守る災害に強い県づくり					
土砂災害危険箇所等における砂防施設等の整備や洪水等による浸水被害防止・軽減に向けた河川施設等の整備、港湾・漁港施設の防災対策の推進	山地治山事業	2,192,774	自然環境課		
	保安林整備事業	340,199	自然環境課		
県民生活の早期安定に向けた迅速な復旧・復興や生活再建等の支援	緊急治山事業	147,946	自然環境課		
	県単治山事業	74,582	自然環境課		
	県単補助治山事業	104,331	自然環境課		
	㊤流木等総合対策事業	30,000	自然環境課		
	ドローン飛行許可証取得事業	4,158	自然環境課		
	林道災害復旧事業	3,751,652	森林経営課		

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】社会減ゼロへの挑戦					
【政策】みやざき回帰・県外からの移住の促進					
豊かな自然環境を生かしたワーケーションや農泊、森林セラピーなどグリーンツーリズムの推進	国立公園整備事業	46,600	自然環境課		
	国立公園整備支援事業	23,733	自然環境課		
	国定公園整備事業	40,090	自然環境課		
	国定公園整備支援事業	74,566	自然環境課		
	新えびの高原池めぐり探勝路魅力向上事業	6,000	自然環境課	R7.2月補正	
【政策】安心して住み続けられる持続可能な地域づくり					
新たな技術や手法の導入促進や地域の資源・特性を生かした産業の振興	㊦しいたけ等特用林産物生産強化事業	44,515	山村・木材振興課		
日本型直接支払制度の活用や鳥獣被害対策等を通じた農地保全による多面的機能の発揮	有害鳥獣捕獲強化総合対策事業	22,631	自然環境課		
	シカ捕獲等特別対策事業	32,851	自然環境課		
	野生鳥獣被害防止事業	12,954	自然環境課		
省エネ設備の導入促進や電動車（EV、FCV等）の普及啓発等による省エネルギーの推進	2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業	8,754	環境森林課		
	環境情報発信強化事業	9,274	環境森林課		
	環境保全普及啓発事業	24,491	環境森林課		
	【再掲】ひなたゼロカーボン加速化事業	224,412	環境森林課		
	【再掲】県有施設脱炭素化事業	166,393	環境森林課		
	【再掲】電力自家消費サポート事業	187,000	環境森林課	R7.2月補正	
	脱炭素経営支援事業	25,000	環境森林課		
	脱炭素化対策普及促進事業	2,797	環境森林課		

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】社会減ゼロへの挑戦					
【政策】安心して住み続けられる持続可能な地域づくり					
リサイクルなど4 Rの取組による省資源の推進	【再掲】2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業	【再掲】環境情報発信強化事業	8,754	環境森林課	
		【再掲】環境保全普及啓発事業	9,274	環境森林課	
		【再掲】環境保全普及啓発事業	24,491	環境森林課	
		循環型社会推進総合対策事業 (意識啓発事業)	13,550	循環社会推進課	
		循環型社会推進総合対策事業 (産業廃棄物リサイクル転換支援事業)	60,500	循環社会推進課	
		「宮崎県食品ロス削減推進計画」ステップアップ事業	17,747	循環社会推進課	
	県内に存在する多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大	【再掲】2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業	8,754	環境森林課	
		【再掲】環境情報発信強化事業	9,274	環境森林課	
		【再掲】環境保全普及啓発事業	24,491	環境森林課	
		【再掲】ひなたゼロカーボン加速化事業	224,412	環境森林課	
		【再掲】県有施設脱炭素化事業	166,393	環境森林課	
		【再掲】電力自家消費サポート事業	187,000	環境森林課	R7.2月補正
再造林対策の強化や新たな木材需要の創出等による資源循環型林業の推進	新森林の相続等相談対応事業	新森林の相続等相談対応事業	3,231	環境森林課	
		再造林率日本一に向けた県民意識向上事業	9,926	環境森林課	
		☎水を貯え、災害に強い森林づくり事業	54,100	森林経営課	
		再造林推進ネットワーク支援事業	24,000	環境森林課	
		再造林対策の強化や新たな木材需要の創出等による資源循環型林業の推進	399,856	森林経営課	
		品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業	16,195	森林経営課	

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】社会減ゼロへの挑戦					
【政策】安心して住み続けられる持続可能な地域づくり					
再造林対策の強化や新たな木材需要の創出等による資源循環型林業の推進	㊦コンテナ苗生産拡大支援事業	21,250	森林経営課		
	次世代の苗木生産者育成研修事業	4,100	森林経営課		
	新植栽未済地解消緊急対策事業	20,000	森林経営課		
	地方創生道整備推進交付金事業	1,371,934	森林経営課		
	森林環境保全整備事業	670,210	森林経営課		
	山のみち地域づくり交付金事業	189,000	森林経営課		
	林道点検診断・保全整備事業	48,050	森林経営課		
	県単林道事業	138,681	森林経営課		
	持続的林業強化路網整備事業	88,250	森林経営課		
	適切な森林経営促進事業	3,993	森林経営課		
	森林経営管理市町村支援強化事業	27,000	環境森林課		
	森林由来 J - クレジット認証促進事業	15,600	環境森林課		
	森林経営集約化モデル事業	1,000	環境森林課		
	木材産業等高度化推進資金	915,000	山村・木材振興課		
	木材産業振興対策資金	1,015,875	山村・木材振興課		
	ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業	27,500	山村・木材振興課		
	再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業	26,954	山村・木材振興課		
	造林担い手インターンシップモデル事業	10,200	山村・木材振興課		
	みやざき木の建築モデル普及事業	30,800	山村・木材振興課		

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】社会減ゼロへの挑戦					
【政策】安心して住み続けられる持続可能な地域づくり					
再造林対策の強化や新たな木材需要の創出等による資源循環型林業の推進		みやざき材県外プロモーション事業	16,862	山村・木材振興課	
		☎みやざき木のある暮らし促進事業	27,970	山村・木材振興課	
		☎みやざき木の空間・人づくり事業	12,813	山村・木材振興課	
		新みやざき木の魅力発信事業	30,130	山村・木材振興課	
	農林水産資源の循環利用など地域における循環経済（サーキュラーエコノミー）の促進	合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業	1,463,277	山村・木材振興課	R7.2月補正
		☎林地残材流出防止・搬出促進事業	17,350	山村・木材振興課	
		新次代の建築廃材縮減促進事業	26,899	山村・木材振興課	
【プログラム】力強い産業の創出・地域経済の活性化					
【政策】稼げる農林水産業への成長促進					
農林水産業における就業相談や就業体験の実施による新規就業者の確保		新規就業者相談窓口設置事業	12,050	山村・木材振興課	
		みやざきの林業魅力発信事業	8,795	山村・木材振興課	
		【再掲】造林担い手インターンシップモデル事業	10,200	山村・木材振興課	
		特用林産業新規就業者ワーキング支援事業	17,250	山村・木材振興課	
	研修内容の充実による農林水産業の高度な知識・技術力を備えた人材の育成	☎「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業	120,904	山村・木材振興課	
		【再掲】☎みやざき木の空間・人づくり事業	12,813	山村・木材振興課	
		☎森林の仕事生き生き定着促進事業	21,286	山村・木材振興課	

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】力強い産業の創出・地域経済の活性化					
【政策】稼げる農林水産業への成長促進					
ICT等による森林資源情報の高度化やドローン等による生産性向上などのスマート林業の促進	森林クラウドシステム強化事業	15,000	森林経営課		
	ICTを活用した森林情報デジタル化事業	19,345	森林経営課		
	【再掲】㊤「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業	120,904	山村・木材振興課		
	ドローンによる森林調査等実証事業	7,835	環境森林課		
	林業用ドローン操縦者技能証明取得支援事業	10,000	環境森林課		
	【再掲】ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業	27,500	山村・木材振興課		
	【再掲】再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業	26,954	山村・木材振興課		
	林業・木材産業改善資金対策費	921,549	山村・木材振興課		
伐採から製材までの原木情報・流通ネットワークの構築	【再掲】地方創生道整備推進交付金事業	1,371,934	森林経営課		
	【再掲】森林環境保全整備事業	670,210	森林経営課		
	【再掲】山のみち地域づくり交付金事業	189,000	森林経営課		
	【再掲】林道点検診断・保全整備事業	48,050	森林経営課		
	【再掲】県単林道事業	138,681	森林経営課		
	【再掲】持続的林業強化路網整備事業	88,250	森林経営課		
	原木流通情報デジタル化推進モデル事業	6,000	山村・木材振興課		

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】力強い産業の創出・地域経済の活性化					
【政策】稼げる農林水産業への成長促進					
社会構造の変革に対応した販売力の強化と産地とマーケットをつなぐ物流の効率化	しいたけ等輸出拡大・PR支援事業		9,963	山村・木材振興課	
	【再掲】新製材品共同出荷長距離輸送支援事業		6,000	山村・木材振興課	R7.2月補正
建築物等の木造化・木質化による木材需要の開拓や高度な木材加工技術を生かした製品の輸出拡大	【再掲】木材産業等高度化推進資金		915,000	山村・木材振興課	
	【再掲】木材産業振興対策資金		1,015,875	山村・木材振興課	
	木材利用技術センター運営事業		116,610	山村・木材振興課	
	【再掲】みやざき木の建築モデル普及事業		30,800	山村・木材振興課	
	【再掲】みやざき材県外プロモーション事業		16,862	山村・木材振興課	
	【再掲】㊦みやざき木のある暮らし促進事業		27,970	山村・木材振興課	
	【再掲】㊦みやざき木の空間・人づくり事業		12,813	山村・木材振興課	
	【再掲】新次代の建築廃材縮減促進事業		26,899	山村・木材振興課	
	【再掲】新みやざき木の魅力発信事業		30,130	山村・木材振興課	
	みやざき材海外フロンティア事業		25,476	山村・木材振興課	
	【再掲】合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業		1,463,277	山村・木材振興課	R7.2月補正

宮崎県総合計画アクションプランプログラム別施策体系

宮崎県総合計画アクションプランの項目		事業名	R 7 予算額 (千円)	担当課	備考
【プログラム】力強い産業の創出・地域経済の活性化					
【政策】稼げる農林水産業への成長促進					
災害に強く安全な生産基盤の確立と農林水産業セーフティネットの強化	【再掲】地方創生道整備推進交付金事業		1,371,934	森林経営課	
	【再掲】森林環境保全整備事業		670,210	森林経営課	
	【再掲】山のみち地域づくり交付金事業		189,000	森林経営課	
	【再掲】林道点検診断・保全整備事業		48,050	森林経営課	
	【再掲】県単林道事業		138,681	森林経営課	
	【再掲】持続的林業強化路網整備事業		88,250	森林経営課	
	林道災害復旧事業		3,751,652	森林経営課	
	県単林道災害復旧事業		112,660	森林経営課	

新 森林の相続等相談対応事業

環境森林課 再造林推進室 3,231千円

【財源：国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

森林の相続等に関する相談会や相談体制構築検討会を開催することにより、地域再造林推進ネットワークの相談体制強化を図り、再造林の推進や森林の集約化など、適正な森林経営につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

① 森林相続等に関する相談会の開催

森林所有者を対象とした森林の相続や補助金制度など森林経営に関する相談会（県内3か所）の開催



相談会

② 相談体制構築検討会の開催

①で寄せられた森林の相続に係る相談について、行政書士会や司法書士会、地域再造林推進ネットワーク等による相談体制構築の検討



相談体制構築検討会

(2) 事業の仕組み

①②県  民間企業等

(3) 成果指標

相談事例の収集件数 現状（令和6年度）0件 → 令和8年度 30件

事業の期間

令和7年度～令和8年度

【別紙】

⑧ 森林の相続等相談対応事業

現状と課題

- 森林所有者から地域再造林推進ネットワークへ森林の相続に関する相談が持ち込まれるものの、相談に対応するための知見がない。
- 経営意欲のある林業事業体等が林地を購入する際、相続登記が適正に行われていない森林は、売買手続きが滞り、集約化が進まないため、適正な森林経営への妨げとなっている。

事業内容及び効果

【事業内容】

森林相続等に関する相談会を県内3箇所で開催

【想定される相談内容】

相続、境界問題、森林経営、各種登記手続、
その他行政手続、など森林に特化した相談を受付

【相談対応者】

行政書士、司法書士、弁護士、森林組合職員

森林相続に
関する情報を
収集

相談体制構築検討会の開催

収集した森林相続等に関する事例を整理・分析するとともに、
相談体制を構築するための検討会を開催

【効果】

地域再造林推進ネットワークにおいて、森林の相続に関する相談体制の構築

➡ 森林の相続が進むことにより、適正な森林経営へ

浄化槽適正管理指導事業

環境管理課 2,338千円

【財源：一般財源】

事業の目的

浄化槽設置者に浄化槽の適切な使用方法や維持管理について講習を行い、生活排水の適正処理による生活環境等の保全を図る。また、浄化槽関係業者等の技術向上を図り、浄化槽の適正管理を体系的に推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 浄化槽設置者講習会の開催

浄化槽設置予定者を対象とした浄化槽の使用方法、維持管理に関する講習を実施（年120回）

② 浄化槽研究集会の開催

浄化槽関係業者（保守点検、清掃等）、指定検査機関、市町村担当者等を対象とし、技術や知識の向上に資する講演等を実施（年1回）

(2) 事業の仕組み

県  (一社)宮崎県浄化槽協会

(3) 成果指標

法定検査（11条検査）受検率 令和5年度 59.3% → 令和9年度 68.4%



事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

浄化槽適正管理指導事業

現状と課題

- ・設置者講習会や研究集会の開催により、11条検査受検率は年々向上しているが、近年、受検率の伸びが鈍化している。
- ・11条検査によって不適正と判定される割合が約10%と高い。
- ・浄化槽に関する最新の技術情報の提供を通じて、浄化槽関係業者等を育成する必要がある。

※ 11条検査

浄化槽法第11条に基づき、浄化槽が正しく機能しているかを指定検査機関が年1回、水質検査などにより判定する定期検査

11条検査受検率（％）

	年度			
	H20	H25	H30	R5
宮崎県	13.1	49.3	54.8	59.3
全国	27.2	36.3	43.1	—

※全国のR5年度の値は集計中（参考：R4年度 48.2%）

事業内容及び効果

【設置者講習会】

浄化槽設置予定者が浄化槽の維持管理等について理解を深める。

【研究集会】

浄化槽関係業者等の技術や知識の向上を図る。



浄化槽の適正な維持管理等により、排水が適切に浄化される。



水環境の保全



改 海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業

循環社会推進課 7,400千円
【財源:国庫、産業廃棄物税基金】

事業の目的

県民や事業者へ陸域や河川に散乱流出したごみが海岸漂着物等になる仕組みや現状について普及啓発することにより、海岸漂着物等の発生抑制の取組への機運を高め、行動を促す。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 街頭ビジョン、SNS等を活用した広告
- ② 啓発グッズ作成
- ③ 啓発イベントの開催
- ④ 事業者向け講座
・事業者が集まる講習会を活用した啓発活動（製品・資材の散乱防止）
- ⑤ 県民実践型講座
・各地で開催される清掃活動行事とコラボした啓発活動

(2) 事業の仕組み

①②③県 → 委託 → 民間企業 ④⑤県 → 委託 → 宮崎県産業資源循環協会

(3) 成果指標（活動成果）

- ・海がない地域と海洋ごみとの関係性に係る県民等の認識率 R6年度 56.4% ⇒ R9年度 71.4%
- ・海洋ごみ清掃活動イベントへの県民等の参加希望率 R6年度 29% ⇒ R9年度 44%



事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 ② 海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業

現状と課題

- ・ 本県が実施している海岸漂着物等の実態調査では、流木等や生活系ごみとともに事業系ごみの漂着も確認されている。
- ・ 本県の海岸漂着物等は、海外や県外由来のものよりも県内由来のものの割合が高い傾向にあり、その多くは台風や大雨のたびに河川を通じて流失したものである。



- ・ 確認された海岸漂着物等を計画的に回収・処理しているものの、予算には限りがあるため、県民や事業者に対して、海岸漂着物等が発生する仕組みや現状を周知し、発生そのものを抑制する行動を促す必要がある。



事業内容及び効果

【啓発イベント等】



【事業者向け講座】



【県民実践型講座】



発生抑制の意識向上・清掃活動への積極的な参加



海岸漂着物等の減少へ

④ 流木等総合対策事業

自然環境課 30,000千円

【財源：森林環境税基金】

事業の目的

異常な集中豪雨等により、溪流内に堆積した流木や人家裏の危険木等の撤去を行い、安心安全な県民生活の確保を図る。

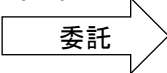
事業の概要

(1) 事業内容

① 流木等総合対策事業

- ・山腹崩壊等により溪流内に堆積した流木や土砂等の撤去・運搬・処分
- ・人家裏等における危険木の伐採・運搬・処分

(2) 事業の仕組み

- ① 県  森林組合等

(3) 成果指標

- ① 箇所数 現状(令和5年) 4箇所/年 → 令和7年以降 8箇所/年
② 処理量 現状(令和5年) 1千m³/年 → 令和7年以降 2千m³/年



事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

② 流木等総合対策事業

現状と課題

- 近年、異常降雨に伴う山地災害により、大量の流木が発生し、地域住民の安全確保の障害、河川氾濫の誘発、河川・海岸等への漂着のほか、水産業への二次被害などが懸念される。
- ほとんどを産業廃棄物として処理しており、事業費に占める処分費や運搬費の割合が非常に高い。

事業内容及び効果



従来処理

再資源化施設にて中間処理

改善策



バイオマス燃料向けの中間土場や発電施設での処理も可

効果

- ・ 廃棄物処理費や運搬費削減により多くの処理が可能
- ・ 県内の木質バイオマス発電施設の安定稼働に寄与

② コンテナ苗生産拡大支援事業

森林経営課 21,250千円

【財源：森林環境税基金】

事業の目的

再造林に必要な優良苗木の安定供給を図るため、苗木生産者への生産施設の整備、生産経費に対する支援を行い、スギコンテナ苗の生産拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① コンテナ苗生産体制整備事業（補助率 1 / 2 以内）
コンテナ苗生産施設の整備支援
- ② コンテナ苗生産支援事業（補助率 定額）
コンテナ苗生産経費に対する支援
 - ア 生産を開始し3年以上経過した生産者：5円以内／本
 - イ 生産を開始し3年未満の生産者：15円以内／本

(2) 事業の仕組み

①②県  県内の苗木生産事業体

(3) 成果指標

スギコンテナ苗生産本数 現状（令和5年度）2,754千本 → 令和9年度 3,500千本



スギコンテナ苗の生産状況

事業の期間

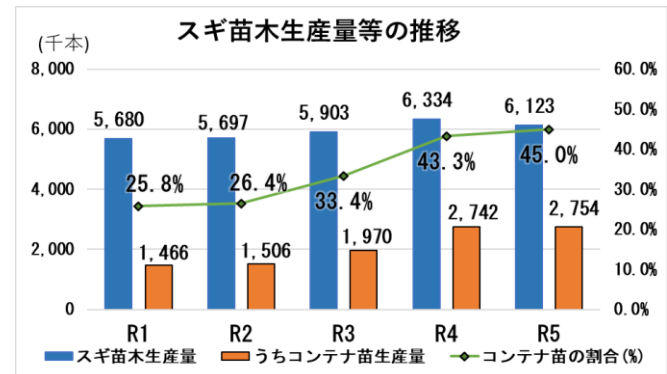
令和7年度～令和9年度

【別紙】

② コンテナ苗生産拡大支援事業

現状と課題

- 再造林を効率的に進めるには、活着が良く、通年での植栽が可能なコンテナ苗の安定供給が必要不可欠であるが、コンテナ苗の生産量は頭打ちになっている。
- コンテナ苗の生産拡大に向けては、資材費や人件費が高むことや育苗等に技術を要するため、特に新規生産者の生産性が低いことが課題となっている。



事業内容及び効果

- ① コンテナ苗生産体制整備事業
育苗ハウスや散水施設などの生産施設の整備支援
(1施設当たりの上限額を100万円から200万円に拡充)
- ② コンテナ苗生産支援事業
採穂や育苗等の生産経費に対する支援
ア 3年以上の生産者： 5円以内/本
イ 3年未満の生産者： 15円以内/本



さし木 (箱ざし)



コンテナへの移植



育苗

コンテナ苗の生産拡大、再造林の省力・低コスト化

新 植栽未済地解消緊急対策事業

森林経営課 20,000千円
【財源:国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

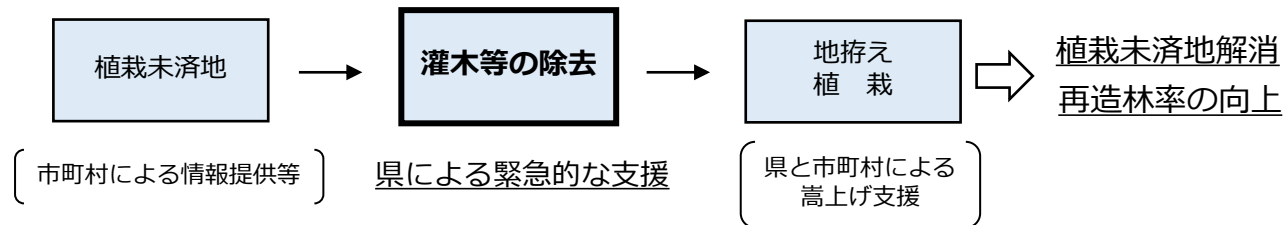
灌木等が繁茂した植栽未済地は、その除去に経費を要することなどから再造林が進まない状況にあるため、灌木等の除去を支援することで再造林を促進し、植栽未済地の解消と再造林率の向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

植栽未済地のうち林業採算性の高い区域における灌木等の除去に対する支援
(補助率定額 20万円/ha、100ha/年間)

<事業スキーム>



ササ類や灌木が繁茂した植栽未済地

(2) 事業の仕組み

県 地域再造林推進ネットワーク会員（森林組合、林業事業体等）

(3) 成果指標

本事業による植栽未済地解消面積 現状（令和6年度）0ha → 令和8年度 200ha

事業の期間

令和7年度～令和8年度

【別紙】

新 植栽未済地解消緊急対策事業

現状と課題

- 植栽未済地は年々増加しており、解消に向けた取組が必要である。
- 植栽未済地には、道から近いなど林業採算性の高い区域も含まれており、再造林を推進する必要があるが、植栽の妨げとなる灌木等が繁茂し、植栽経費が高むなどにより、放置されている状況にある。

	H30末	R元末	R2末	R3末	R4末
植栽未済地面積(ha)	792	842	847	876	970

事業内容及び効果

植栽未済地のうち、林業採算性の高い区域において、地域再造林推進ネットワーク会員が実施する灌木等の除去に対する支援を行い、その後の速やかな再造林につなげる。

植栽未済地



【植栽の妨げになる灌木等が繁茂】



灌木等の除去



【県による支援】



速やかな再造林



【地拵え】



【植 栽】



植栽未済地解消、再造林率の向上

② 水を貯え、災害に強い森林づくり事業

森林経営課 54,100千円

【財源：森林環境税基金、総務寄附金、県営電気事業】

事業の目的

公益上重要な森林を対象に広葉樹の造林を進め、水源の涵養や県土の保全等の多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

水源地等の上流域で放置された森林を対象に行う広葉樹の造林等への支援

(補助率 造林補助金の補助残額)

- ① 造林支援（人工造林、防護柵設置）
- ② 保育支援（下刈り、除伐）

(2) 事業の仕組み

県  森林組合、林業事業者等

(3) 成果指標

本事業による広葉樹造林面積 現状（令和5年度） 26ha → 令和9年度 50ha



広葉樹の造林

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 ② 水を貯え、災害に強い森林づくり事業

現状と課題

- 奥地水源などの条件不利地では広葉樹の造林を推進し、公益的機能を持続的に発揮する森林づくりが求められている。
- 森林所有者の再造林意識が低下している中、特に広葉樹の造林は、将来的に収益が見込めず自己負担してまではできないなどの理由から進まない状況にある。
- 広葉樹の造林後の保育作業が適切に行われない場合、成林しない事例が見受けられる。

事業内容及び効果

水源地上流地域等の荒廃林地における広葉樹の造林や保育作業への支援
(補助対象に除伐(不良木等の除去)を追加)



【人工造林】



【下刈り】



着工前

【除伐前】



完了

【除伐後】



多面的機能を発揮する豊かな森林づくりの推進



成林した広葉樹林

改 もり 森林の仕事生き生き定着促進事業

山村・木材振興課 21,286千円
【財源:林業担い手対策基金】

事業の目的

「緑の雇用」研修修了者等の林業事業体への定着率を向上させ、キャリアアップを推進し安全作業等の現場管理責任者となる熟練労働者へ誘導する。

事業の概要

(1) 事業内容

①「緑の雇用」等定着促進事業（補助率 定額）

「緑の雇用」研修修了者等の継続雇用に取り組む林業事業体を対象に助成金を交付

②週休2日制お試し事業（補助率 定額）

新たに週休2日制を導入する林業事業体に対する助成

③林業キャリアアップ支援事業（補助率 1 / 2）

林業技能士検定試験の受験費用の助成

(2) 事業の仕組み

県  認定林業事業体

(3) 成果指標

「緑の雇用」研修修了者のうち4年経過時点の定着率
令和5年（現状）64.7% → 令和9年 70.3%



林業技能士検定

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】



森林の仕事生き生き定着促進事業

現状と課題

- ・本県の林業就業者は、長期的には減少しており、高齢化が進んでいる。
- ・国では新規就業者の確保・定着のため「緑の雇用」研修を実施しているが、研修修了生の4年目の定着率は64.7%である。

令和5年度末「緑の雇用」研修修了生定着率

1年目 定着率	2年目 定着率	3年目 定着率	4年目 定着率	5年目 定着率
94.1%	76.5%	73.5%	64.7%	61.8%

安全作業等の現場管理責任者となる熟練労働者の育成が必要

事業内容及び効果

「緑の雇用」等定着促進事業

- ・継続雇用に取り組む事業体を支援

- ・新規就業者を受け入れやすい環境整備
- ・就業間もない従事者の待遇改善

週休2日制お試し事業

- ・新たに週休2日制に取り組む事業体を支援

- ・休暇が取得しやすい環境づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスの充実
- ・効率的な施業に向けた意識の醸成

林業キャリアアップ支援事業

- ・林業技能士検定試験費用を助成

- ・林業技能者としての地位向上
- ・国家資格取得によるモチベーションアップ
- ・安全作業に対する意識の向上

定着率の向上・熟練労働者の増加

改 安全・安心な林業の職場づくり対策事業

山村・木材振興課 6,874千円

【財源：国庫、林業担い手対策基金】

事業の目的

林業現場の巡回指導や各種研修の実施、労働災害防止大会の開催により、事業者・労働者の安全意識の向上を図り、林業の労働災害発生を減少を目指す。また、特殊健康診断を実施し、振動障害を予防する。

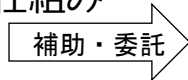
事業の概要

(1) 事業内容

- ① 労働安全衛生管理体制整備事業（補助率 定額）
安全衛生指導員の研修及び現場巡回指導に対する支援
- ② 労働災害ゼロ対策強化事業
 - ・ 林材業労働災害防止大会の開催等による労働災害防止対策の普及啓発
 - ・ 労働安全特別実技研修（未熟練労働者研修や伐木技能向上研修）の実施
 - ・ リスクアセスメント研修等の実施
- ③ 林業振動障害防止対策事業（補助率 定額）
雇用労働者、一人親方等の特殊健康診断に対する支援



(2) 事業の仕組み

①②③県  補助・委託 林業・木材製造業労働災害防止協会

(3) 成果指標 死傷災害（休業4日以上） 現状（令和5年）67件／年 → 令和9年 49件／年

事業の期間

令和7年度～令和9年度

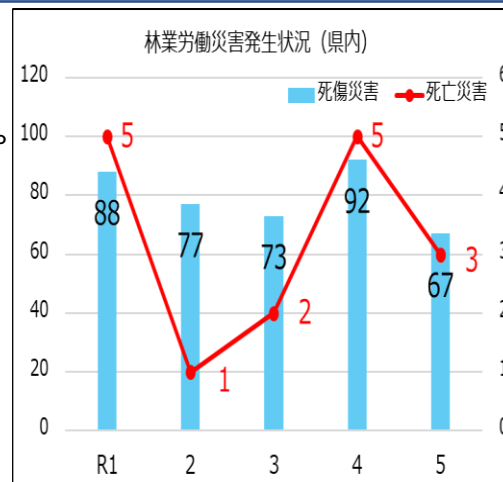
【別紙】 ② 安全・安心な林業の職場づくり対策事業

現状と課題

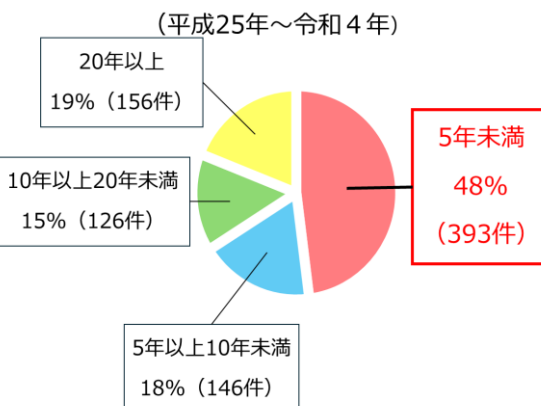
- ・ 本県の令和5年の林業労働災害発生件数は67件で、うち3件は死亡災害である。
- ・ 平成25年から令和4年までの死傷災害は、経験年数5年未満の労働者が約半数を占めている。



林業事業体の労働安全の意識醸成と、安全な作業手順の習得が必要である。



林業の経験期間別・死傷災害発生状況（県内）



事業内容及び効果

労働安全衛生管理体制整備事業
・ 安全衛生指導員による現場巡回指導

・ 安全管理体制の整備、社内研修の実施や安全作業の徹底

労働災害ゼロ対策強化事業
・ 林材業労働災害防止大会の開催
・ 未熟練労働者研修や伐木技能向上研修等の実施

・ 労働安全意識の醸成
・ 安全な作業手順の習得
・ 現場技能者の伐倒技術の向上

林業振動障害防止対策事業
・ 雇用労働者、一人親方等の特殊健康診断に対する支援

・ 林業におけるチェーンソーを使用する労働者の振動障害予防のための特殊健康診断の実施

労働災害の減少

②「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業

山村・木材振興課 120,904千円

【財源：国庫、森林環境譲与税基金、林業担い手基金】

事業の目的

「みやざき林業大学校」において、実践的な人材育成を総合的に行うため、本県林業・木材産業が求める人材に対応した各種の研修を効果的に実施するとともに、研修の充実に必要な施設の整備等を行い、林業大学校の円滑な運営を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 研修事業

新規就業希望者、デジタル技術やICT等最新技術にも精通した現場技能者、ひなたのチカラ林業経営者等の養成などの人材育成を総合的に実施

② 運営

研修指導員の配置など研修体制の充実に図るとともに、オープンキャンパスの開催など積極的な広報・募集活動を実施

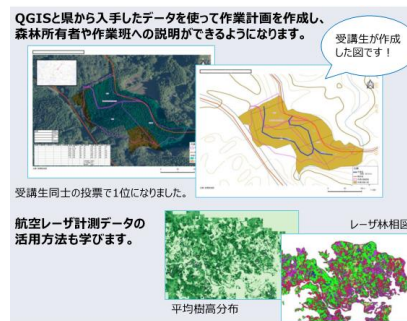
(2) 事業の仕組み

①② 県

一部研修 県

委託

林業関係団体



GISを使った研修



ドローン操作研修

(3) 成果指標

「みやざき林業大学校」における年間受講者数 409名／年以上

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】改「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業

現状と課題

- ・本県の森林資源が充実し、主伐期を迎えている一方で、林業就業者は長期的には減少傾向で高齢化している。
- ・林業・木材産業の成長産業化に必要なICT技術等を活用した最新技術の導入が遅れている。

区分	H12	H17	H22	H27	R2
林業就業者数(人)	3,212	2,311	2,690	2,222	2,420
65歳以上(%)	20	22	19	23	25

区分	R1	R2	R3	R4	R5
研修受講者数(人)	463	277	495	444	589



担い手の確保及び経営の効率化・省力化を図ることができる人材の育成が必要である。

事業内容及び効果

「みやざき林業大学校」において、研修内容の充実や研修環境の整備により、本県林業の課題に的確に対応できる人材を育成する。

コース	受講対象者	主な研修内容	期間	人数
長期課程	新規就業者	確かな技術と知識の習得、資格等の取得 拡充 ・ドローンの操作技術や知識を習得する研修 ・リーダーとして人間力を備えた人材の育成研修	1年	24
短期課程	現場技能者	免許・資格等の取得、高度な知識や技術の習得、森林作業道作設、大径材伐採等	50日	25
	林業事業体職員等	森林施業プランナー養成、ICT等最新技術等	10日	20
	その他	木材加工技術、森林経営管理、林業普及、森林土木	30日	90
経営高度化課程	林業経営者	低コスト林業経営、高度架線、苗木生産等の技術 追加 ・林業経営の効率化・省力化等を図るため、デジタル技術（GISやGNSSなど）を活用した林業現場を変革できる林業DX人材の育成研修	10日	110
リーダー養成課程	林業研究グループ会員他	地域林業や地域おこしリーダーの養成、森林を生かした地域づくりの推進	10日	40
公開講座	青少年・一般県民	森林・林業教育、高校生に対するキャリア教育（林業体験研修等）	10日	100



本県林業・木材産業が求める人材を総合的に育成

② 林地残材流出防止・搬出促進事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 17,350千円
【財源:国庫、森林環境税基金】

事業の目的

伐採後に搬出されない短尺材・枝条等の林地残材は、豪雨等により道路や河川等に流出するなど、災害に繋がるおそれがあるため、地域協議会を通して運搬搬出し、山林の安全を確保する取組みを支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 伐採跡地林地残材搬出促進事業（補助率 定額）

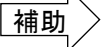
伐採跡地の林地残材を林地から搬出して活用する場合、林地残材の回収し易い環境づくり（チップー等の回送及びリース料）や運搬等に要する経費を支援

② 皆伐時林地残材搬出促進事業（補助率 定額）

地域協議会の運営費（補助率定額、上限額35万円）及び①を実施する協議会が立木伐採時に原木と林地残材を林地から搬出して活用する場合、林地残材の回収し易い環境づくり（チップー等の回送及びリース料）や運搬等に要する経費を支援



(2) 事業の仕組み

① 県  地域協議会（市町村、森林組合、素材生産事業体、森林所有者等）

(3) 成果指標

本事業による林地残材搬出量

現状（令和5年度）18,844生t → 令和9年度 9,000生t

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

② 林地残材流出防止・搬出促進事業

現状と課題

- ・短尺材・枝条等の林地残材は、災害に繋がる等のおそれがある
- ・林地残材の流出等については、依然として、伐採が行われた地域の課題となっている



林地残材を回収し易くするため、重機回送費を含めた
収集・運搬費を支援



伐採跡地に残された
短尺材・枝条等

事業内容及び効果

①伐採跡地林地残材
搬出促進事業

【伐採跡地】

林地に残された
短尺材・枝条等

②皆伐時林地残材
搬出促進事業

【①に近接する皆伐地】

伐採搬出時の
原木・短尺材・枝条等



回収し易い環境づくりや運搬等に要する経費、
地域協議会の運営費を支援



林地残材の流出防止



チップパーで破砕される
短尺材・枝条等



短尺材・枝条等が
搬出された伐採跡地

短尺材・枝条等を収集・運搬して災害の誘発リスクを排除

② みやざき木のある暮らし促進事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 27,970千円
【財源:国庫、環境保全基金、森林環境譲与税基金、一般財源】

事業の目的

木の良さや利用することの意義についての理解を促すため、こどもや子育て家庭を対象とした「木育」の推進や若者世帯を対象とした「みやざき材の家づくり」への普及啓発を行い、県産材需要の拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① みやざき木づくり普及啓発事業
みやざき木づくり県民会議による木づくり運動の展開及び情報発信のデジタル化
- ② みやざき木育推進事業
・木育活動の展開や情報発信及び小学生等を対象とした教材開発
・木育活動や県産木製遊具等の整備への支援（補助率1／2以内、上限額40万円）
- ③ みやざき材の家づくり普及促進事業
・みやざき材の家づくりネットワークの構築、県産材住宅フェア等の出展
・みやざき材の家見学会の開催やPR活動経費の支援（補助率1／3以内、上限額20万円）



(2) 事業の仕組み

- ①②③県 森林林業協会等 ②県 森林林業協会 木育ネットワーク部会員
③県 みやざき材の家ネットワーク部会員（仮）

(3) 成果指標

木育活動参加者数 現状（令和5年）2,681人／年 → 令和9年 4,308人／年
新設住宅着工戸数における木造率 令和4年 69.2% → 令和9年 75%



事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

② みやざき木のある暮らし促進事業

現状と課題

- ・令和6年に再造林推進条例が施行され、循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大についても県民一丸となって取り組むこととなった
- ・しかし、本県がスギ素材生産日本一であることや県産材を利用する意義について、県民への理解が浸透していない



木づかい運動、木育活動、県産材住宅の推進によって、木の良さや県産材利用の意義について理解を促すことが必要

事業内容及び効果

①みやざき木づかい普及啓発事業

- ・木づかい県民会議による木づかい運動の展開及び情報発信のデジタル化



令和6年度県民会議総会

②みやざき木育推進事業

- ・木育活動の展開や情報発信及び小学生等を対象とした教材開発
- ・木育活動や県産木製遊具等の整備への支援



木育活動

③みやざき材の家づくり普及促進事業

- ・家づくりネットワークの構築、県産材フェア等の出展
- ・見学会の開催やPR活動経費の支援



県産材フェア出展

**県民の県産材利用に対する意識向上
県産材の需要拡大**

② みやざき木の空間・人づくり事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 12,813千円

【財源：国庫、森林環境譲与税基金、一般財源】

事業の目的

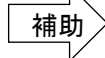
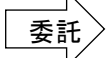
新たに設立された「みやざき木の建築推進協議会」の支援を通じて、木造建築を担う建築士「みやざき木造マイスター」を養成し、民間建築物での木造化・木質化の推進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① みやざき木の空間づくり事業（補助率10/10）
民間事業者等へDX技術を活用した木造化等の設計提案やHPでの木造建築等の宣伝、木造化等の相談窓口等、県が業務の一部を担うみやざき木の建築推進協議会の運営費を含めた活動経費を支援
- ② みやざき木の人づくり事業
木造建築を担う「みやざき木造マイスター」の養成及びスキルアップを図るための「木造塾」を開催
- ③ JAS認証材普及促進事業（補助率1/2以内、上限額20万円）
建築基準法、建築物省エネ法の改正に伴い、構造計算に必要となる構造材の格付けを示すJAS認証の新規取得に要する経費を支援
- ④ 非住宅木造設計支援事業（補助率1/3（1/2）以内、上限額200万円/件）
みやざき木造マイスター等による非住宅木造建築物の設計に係る経費を支援

(2) 事業の仕組み

- ①③④県  みやざき木の建築推進協議会
民間事業者（製材工場、設計コンサル等）
- ②県  みやざき木の建築推進協議会

(3) 成果指標

非住宅木造建築物	現状（令和5年）	2件	→	令和9年	6件
みやざき木造マイスター	現状（令和6年）	32名	→	令和9年	47名

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

② みやざき木の空間・人づくり事業

現状と課題

- ・人口減少等に伴い、新設住宅着工数の急激な落ち込みにより木材需要が低迷
 - ・「みやざき木の建築推進協議会」(R6.9.2設立)が発足、「みやざき木造マイスター」の養成等を行っている「木造塾」については、実際に木造建築に携わる機会が乏しく、技術低下が懸念
 - ・令和7年4月に、建築基準法及び建築物省エネ法が改正され、構造計算に必要なJAS認証材が求められるが、JAS認証製材工場が県内に6社しかない
- ↓
- ・「みやざき木の建築推進協議会」の取組を後押しし、その中心となる「みやざき木造マイスター」の養成により非住宅分野における木造化等を推進
 - ・木造建築の構造計算に必要なJAS認証材の普及と非住宅木造建築物の設計経費を支援

事業内容及び効果

①みやざき木の空間づくり事業

みやざき木の建築推進協議会の活動支援



②みやざき木の人づくり事業

みやざき木造マイスターの養成・スキルアップ

③JAS認証材普及促進事業

JAS認証の新規取得に要する経費を支援

④非住宅木造設計支援事業

みやざき木造マイスター等による非住宅木造建築物の設計に係る経費を支援

↓

民間非住宅分野における木造化・木質化の推進

⑧ 次代の建築廃材縮減促進事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 26,899千円
【財源：産業廃棄物税基金、一般財源】

事業の目的

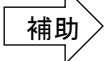
既存建物を取り壊すことなく木材を活用したリノベーション等による再利用及び非木造が主である市街地における木造化を促進し、低迷した木材需要の回復や将来的ながれき類の発生の縮減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 既存建築物改修支援事業（補助率 1 / 3 以内、上限額80万円）
一定量以上の県産木材を使って既存建築物のリノベーション等の改修工事を行う場合、その工事に要する経費を支援
- ② 木造化支援事業（補助率 1 / 3 以内（協定締結者以外は上限額1,000万円））
市街地において一定量以上の県産木材を使って非住宅木造建築物を建築し、施設を用いて県産木材のPR活動を行う場合、その建設工事に要する経費を支援

(2) 事業の仕組み

- ①② 県  民間企業等

(3) 成果指標

がれき類最終処分の縮減量 現状（令和6年度）0 t → 令和9年度 200 t
製材品の県内出荷量 現状（令和4年）327千m³ → 令和9年 327千m³



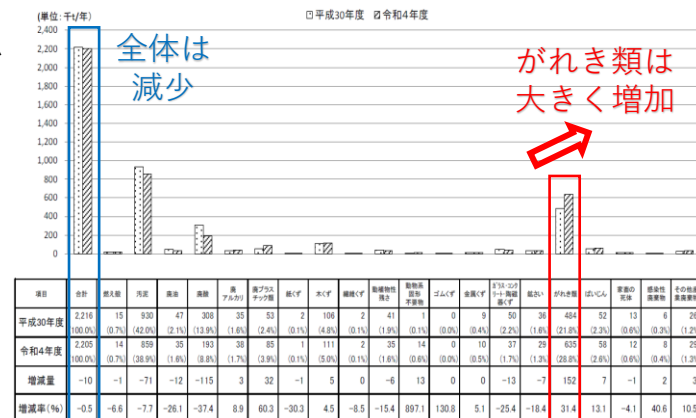
事業の期間

令和7年度～令和9年度

④ 新 次代の建築廃材縮減促進事業

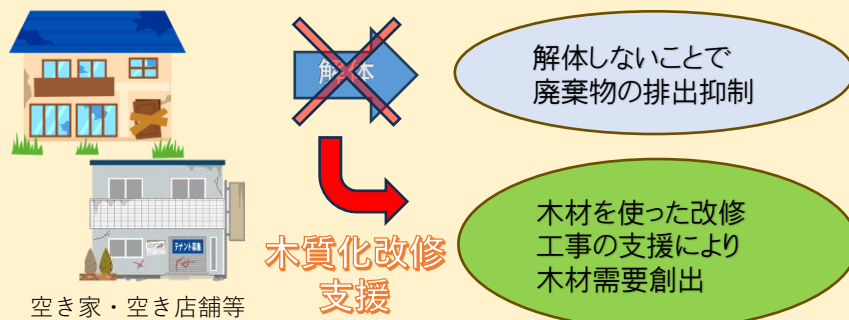
- ・住宅着工数の減少により、木材需要が停滞し、中小の製材工場が廃業に追い込まれるなど、木材産業は危機的な状況
- ・全国の空き家の割合が5.9%と過去最高になるなど、使われずに老朽化していく建築物が増加
- ・産業廃棄物（家畜ふん尿を除く）のうち、がれき類の排出量は大きく増加

- ・木材需要の多くを占める住宅着工数の減少は、製材品出荷量の減少に直結するため、早急に木材需要の喚起が必要
- ・最終処分場の残余年数が限られる中、最終処分量の縮減は必須

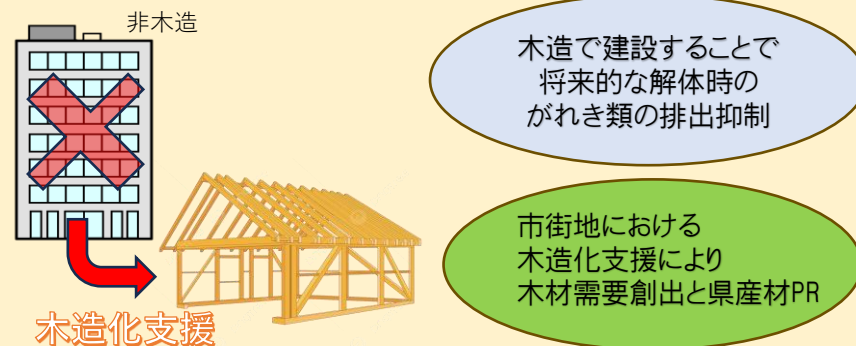


令和4年度県内産業廃棄物（家畜ふん尿を除く）種類別排出量
※資料「令和5年度宮崎県産業廃棄物情報収集・分析事業に係る実態調査報告書」

①既存建築物改修支援事業
(補助率1/3以内、上限額80万円)
県産材を使ったりノベーション等改修工事を支援



- ②木造化支援事業
（補助率1/3以内（協定締結者以外は上限額1,000万円））
市街地における非住宅木造建築物の建設工事を支援



⑧ みやざき木の魅力発信事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 30,130千円
【財源：国庫、森林環境譲与税基金、一般財源】

事業の目的

みやざきスギをはじめとした県産木材について、自然素材の心地良さを体感させるなど、木材の魅力をPRできる拠点施設の整備を支援し、県産材需要の拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

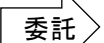
① みやざき木の魅力発信事業

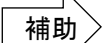
みやざきスギをはじめとした県産木材の魅力展示スペースの県庁内への開設及び動画等による情報発信

② みやざき材活用施設設置支援事業（補助率1／3（1／2）以内、上限額1,000万円）

PR効果が高い県内の商業施設等における内装木質化や調度品の導入等に関する県産木材利用に係る経費を支援

(2) 事業の仕組み

① 県  建築業協会等

② 県  民間企業等

(3) 成果指標

製材品の県内出荷量 現状（令和4年）327千m³ → 令和9年 327千m³



事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

⑧ みやざき木の魅力発信事業

現状と課題

- ・令和6年7月に再造林推進条例が施行され、県民の再造林推進への機運は高まりつつあるものの、出口対策としての県産材利用の重要性に対する理解が追いついていない
- ・本県は、県産材を活用したシンボリックな建築物が少ないなど、県民への県産材利用に対する意義について、啓発が進んでいない
- ・県内の新築住宅着工戸数の減に伴う住宅分野における木材需要の減少



- ・木材利用の良さや重要性など、さらなる木材の魅力発信による県民への意識付けが必要
- ・県産材利用を進め、再造林の推進など、森林資源の循環利用を図ることが急務

事業内容及び効果

【みやざき木の魅力発信事業】

- ・みやざきスギをはじめとした県産木材の魅力展示スペースを県庁内で開設、動画等による情報発信



【みやざき材活用施設設置支援事業】

(補助率1/3 (1/2) 以内、上限額1,000万円)

- ・県内におけるPR効果が高い商業施設等における内装木質化や調度品の導入等に係る経費を支援



県民への木材利用の普及啓発
県産材の需要拡大

第四次宮崎県環境基本計画の改定について

環境森林課

1 改定の理由

宮崎県環境基本計画は、本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた基本計画であり、宮崎県総合計画の部門別計画として位置づけられている。

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年であり、情勢の変化に対応するため、原則として策定5年後に見直しを行うとしており、中間改定を行う。

2 計画の概要

- (1) 中間見直し後の計画期間
令和8年度から令和12年度まで（5か年）
- (2) 主な改定内容
 - ・ 情勢の変化に合わせた修正及び課題の見直し
 - ・ 環境指標（数値目標）の見直し
 - ・ 温室効果ガス排出削減目標等の再設定
 - ・ 生物多様性地域戦略の統合

3 今後のスケジュール

- 令和7年7月 環境審議会（第1回）
- 9月 常任委員会報告（素案）
- 10月 環境審議会（第2回）
- 11月 パブリックコメントの実施
- 令和8年1月 環境審議会（第3回）
- 2月 2月定例県議会 議案提出

第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定について

環境森林課

1 改定の理由

宮崎県森林・林業長期計画は、本県の森林・林業・木材産業の目標とこれを達成するための方策を示し、本県林政の基本方針となる計画であり、宮崎県総合計画の部門別計画として位置づけられている。

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年であり、情勢の変化に対応するため、原則として策定5年後に見直しを行うとしており、中間改定を行う。

2 計画の概要

(1) 中間見直し後の計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5か年）

(2) 主な改定内容

- ・長期的に目指す森林の姿（100年後の森林の方向性）を記載
- ・「グリーン成長プロジェクト」の取組の継続性を確保
- ・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえた見直し

3 今後のスケジュール

令和7年6月	森林審議会（第1回長期計画部会） 常任委員会報告（基本方針）
8月	森林審議会（第2回長期計画部会）
9月	常任委員会報告（素案） パブリックコメントの実施
11月	森林審議会（第3回長期計画部会）
12月	森林審議会（審議）
令和8年2月	2月定例県議会 議案提出

新田原基地の井戸におけるPFASの指針値超過について①

環境管理課

PFAS（有機フッ素化合物）とは

- 有機フッ素化合物の総称で、1万種類以上ある。
- 水や油をはじき、熱に強いことから幅広い用途で使用されてきた（泡消火薬剤、半導体用反射防止剤、金属メッキ処理剤等）。
- PFASのうちPFOS及びPFOAについては、発がんや免疫系等との関連が報告されるなど、人の健康への影響が懸念されている。
- 国は暫定目標値及び暫定指針値として50 ng/L※（PFOSとPFOAの合算値）を設定している。
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、PFOSは2010年、PFOAは2021年に製造・輸入等が原則禁止となっている。

※ 令和2年に、水道水の水質については厚生労働省が「暫定目標値」を、河川や地下水等の水質については環境省が「暫定指針値」を50ng/Lに設定した。この数値は、体重50 kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲用したとしても、人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたものである。

これまでの経過

令和7年
2月27日 九州防衛局及び新田原基地から県に対し、基地内の専用水道用井戸2箇所から暫定目標値を超えるPFAS検出についての情報提供（210ng/L、560ng/L）
3月3日 県への情報提供に20日間を要したことに関して、県から九州防衛局に対し、速やかな情報提供や基地内井戸の追加検査等を文書で要請

新田原基地の井戸におけるPFASの指針値超過について②

環境管理課

これまでの経過（続き）

令和7年

- 3月10日 環境森林部長及び福祉保健部長から九州防衛局に、速やかな情報提供等を申し入れ
- 3月13日 知事から九州防衛局に、速やかな情報提供等を申し入れ
- 3月17日 県による水質検査（3月5日採水）の結果、検査した7地点のうち、基地外の北東側の井戸1箇所で暫定指針値の超過があったことを公表（890ng/L）
- 3月27日 知事から防衛省に、速やかな情報提供等を申し入れ
- 3月31日 県による水質検査（3月19日採水）の結果、検査した新たな8地点の全てで暫定指針値以下であったことを公表
- 3月31日 新田原基地から基地内の雑用井戸 1 箇所で暫定指針値超過の情報提供（140ng/L）
- 4月 7日 これまでに検査未実施の基地外の南部や北西部の、基地境界から概ね500mの範囲で水質検査のための採水を新たな11地点で実施
- 4月17日 県による水質検査（4月7日採水）の結果、検査した新たな11地点のうち、基地外の南東側の井戸及び北西側の井戸の計2箇所で暫定指針値の超過があったことを公表（110ng/L、69ng/L）

令和7年2月以降、基地内3箇所、基地外3箇所の井戸で50ng/L超過を確認

今後の対応

- 健康被害を未然に防止するため、暫定指針値超過地点の周辺住民に対し飲用指導を行うとともに、超過地点の継続監視を行う。
- 4月7日採水の暫定指針値を超過した井戸から概ね500mの範囲で地下水の水質検査を行い、超過範囲を確認する。